

# にゅーす レター



消費者ネットおかやま 岡山市下石井1-1-3 日生第二ビル8階(岡山県消団連気付) TEL086-221-4302 FAX086-221-4343

特定非営利活動法人

## 消費者ネットおかやま設立総会が開催



6月7日、「特定非営利活動法人 消費者ネットおかやま」の設立総会が開催されました。任意団体「消費者ネットおかやま」が発足して、ちょうど一年目に当たります。

設立総会に先立って開催された第2回通常総会では、岡山県生活環境部 三宅進参与(写真右上)にご来賓の挨拶をいただきました。



議案として平成19年度事業報告並びに決算承認の件が提案され、監査報告とともに全会一致で可決承認されました。



通常総会終了後行われた特定非営利活動法人消費者ネットおかやま設立総会では、93名の出席表決数(うち書面表決者数43名)のもと、議長に杉本秀介氏(写真上・左)を選出。河田英正代表幹事より開会の挨拶が述べられました。

以下の議事提案があり、いずれも全会一致により可決されました。



- (1) 設立趣旨に関する件(設立趣旨書は次ページ)
- (2) 定款に関する件
- (3) 平成20年度及び平成21年度の事業計画並びに収支予算について  
任意団体消費者ネットおかやまの発展的解消による残余財産は、特定非営利活動法人消費者ネットおかやまの平成20年度事業会計収支予算に「寄付」算入することが承認された。
- (4) 役員に関する件及び設立代表者の選任の件(次頁)
- (5) 確認書について

# 設 立 趣 旨 書

## 1 趣 旨

私たち消費者は、毎日、高度な情報と金融を含む多様な商品のあふれているなかで、生活に必要な物資を購入し、サービスを利用しています。このような消費生活において、命や身体に危険が生じたり、財産が侵害されるなど消費者被害やトラブルに遭遇するケースはあとを絶ちません。

消費者と事業者との情報力・交渉力の格差は大きく、消費者が受けるさまざまな被害に対して泣き寝入りしないためにも、消費者の権利と自立支援を確立することが大切です。

2007年6月7日に消費者団体訴訟制度が施行し、全国で被害の未然・拡大防止、救済を図るための受け皿としての機能をもつ適格消費者団体が活動を始めています。

また、政府は、「新しい消費者行政組織のあり方」について検討を始め、消費者側も「消費者の立場で考え行動する消費者のための行政新組織」の実現を求めて運動をすすめています。

憲法で保障されている「健康で文化的な最低限の生活を営む権利」を生かし、消費者が安全・安心してくらしつづけられるために、制度の充実と消費者力を強めることが求められています。

岡山では、昨年の6月、「消費者ネットおかやま」が発足し、その前の「連絡会」の期間を含む3年間は、消費者や専門家の参加による勉強会や講演会、「消費者被害なんでも相談会」などを実施してきました。今後は、これまでの活動実績に立って、さらに被害情報の収集力を高めていくことが必要です。そして、専門性を備えた人たちの知識や経験が生かされ、情報の分析、当該事業者等との交渉、申入れ等の活動がいっそう重要になると考えています。

私たちは、このような取り組みを通して社会的ニーズに応え、賛同する人びとを拡げていくためには、「消費者ネットおかやま」が、任意団体から法人へ移行する意義は大きいものと認識し、ここにNPO法人消費者ネットおかやまを設立するものです。

## 2 申請に至るまでの経過

- 2005年 6月 岡山県消団連の呼びかけで「団体訴権制度情報交換会」開催
- 2005年 8月 「団体訴権おかやま連絡会」として勉強会開催
- 2006年 7月 「消費者ネットおかやま連絡会」に名称変更
- 2007年 6月 任意団体「消費者ネットおかやま」への改組。6月6日 発足総会
- 2007年11月 第3回幹事会で、NPO法人設立総会を08年6月に開催することを決定
- 2008年 6月 NPO法人「消費者ネットおかやま」設立総会(6月7日)
- 2008年 6月 岡山県への認証申請

平成20年6月7日

特定非営利活動法人 消費者ネットおかやま

設立代表者 住所 岡山市下石井1丁目1番3号

氏名 河田 英正 印

## 《選任された役員》 理事15名 監事3名

理事長	河田 英正	弁護士	理 事	近藤 幸夫	弁護士
副理事長	兒島 隆朗	司法書士	理 事	上甲 啓一	岡山大学生協
副理事長	水野三重子	県婦人協議会	理 事	田中 俊正	倉敷医療生協
事務局長	安場 靖	県生協連	理 事	戸川 和正	司法書士
理 事	赤澤佳世子	消費生活アドバイザー	理 事	藤原 忍	JA 県女性協
理 事	赤澤 輝彦	建築士	理 事	吉岡 伸一	学識者(大学)
理 事	河端 武史	弁護士	監 事	小田 敬美	学識者(大学)
理 事	大賀 宗夫	司法書士	監 事	西田 和久	県労福協
理 事	近藤 清志	おかやまコープ	監 事	前場 早苗	おかやまコープ

(全役員 無報酬、設立代表者は理事長の河田 英正氏)

## 会員加入および会費納入状況 (2008年6月20日現在)

《団体 1口1万円》

	団体名	年会費口数		団体名	年会費口数
①	県生協連合会	10	⑦	倉敷医療生協	5
②	県 JA 女性協	1	⑧	三井造船生協	2
③	県労福協	1	⑨	JFEコープ	1
④	おかやまコープ	30	⑩	県婦人協議会	1
⑤	岡山大学生協	3			
⑥	岡山医療生協	1		合計	55

《個人 1口3千円》

所属・職種別	人数(前年)/口数	所属・職種別	人数(前年)/口数
弁護士	14 (27)/ 18	生協・消団連	12 (11)/ 13
司法書士・建築士	5 (10)/ 9	その他	1 (3)/ 1
アドバイザー・相談員	2 (5)/ 2	合計	34 (56)/ 43

- ・個人・団体会員の加入を呼びかけています。
- ・会員には、08年度年会費の納入をお願いしています。
- ・個人会費は1口3000円です。
- ・振込み先；郵便振替 口座番号 01380-3-85918 消費者ネットおかやま

## 事務パート募集

### 業務内容

消費者相談受け、広報・文書作成事務ほか

### 就業時間

原則として、13時～17時(土・日・祝日のぞく)

\*月次 1～2日 2時間程度の時間外勤務有り

### 資格・経験

消費生活相談員・経験者 歓迎

待遇等その他詳細は、当ネット事務局にお問合せください。Tel086-221-4302 Fax086-221-4343

## お知らせ・連絡・予定

- 「消費者ネットおかやま」のNPO法人の申請は手続き中です。
- 7月24日(木)18時より、当ネットの第2回理事会が開かれます。
- 7月26日(土)13時より、適格消費者団体の意見交流会が京都で開催されます。
- 特定非営利活動法人「ひょうご消費者ネット」が5月28日に適格消費者団体に認定されました。
- KC'sの第2回通常総会が6月28日(土)に行われ、総会后、記念シンポジウムが開催されました。テ

ーマ:「消費者庁」構想とKC'sのできること-消費者契約法から特定商取引法・景品表示法に広がって-

五條操検討委員(弁護士)から「KC'sが提起した差止訴訟の内容とその課題」と題して報告がなされ、続いて「消費者庁構想の今」と題して、日弁連消費者行政一元化推進本部副本部長でもある片山登志子副理事長から報告を行い、より良い「消費者庁」創設に向けた消費者団体としての課題が問題提起されました。

2つの報告を踏まえ、パネルディスカッションでは、夷石(いせき)多賀子さん(元東京都職員、日本女子大学非常勤講師)、加納克利さん(内閣府国民生活局消費者団体訴訟室 室長)、黒木理恵さん(KC's 検討委員会委員長、弁護士)をパネリストに、飯田秀男常任理事のコーディネイトのもとに進められました。討論では、①消費者団体訴訟制度の適用範囲が消費者契約法から特定商取引法・景品表示法に拡大しようとしている中、

- ・範囲が拡大するということはどういう活動の分野が広がっていくのか
- ・訴権団体としてどういう準備が必要になってくるのか
- ・消費者(団体)は何を準備する必要があるのか

②適格消費者団体として守備範囲が拡大する中、

- ・訴権団体として消費者被害情報をどのように活用する必要があるのか
- ・その際に課題となることは何か などの議論がなされました。



(KC's ホームページより抜粋)



# 消費者月間学習講演会が開催

6月7日(土)、きらめきプラザを会場に「消費者月間学習講演会」が開催されました。  
この講演会は、消費者月間を記念して、毎年開催されている学習講演会で、今回は、岡山県消費者団体連絡協議会が主催し、消費者ネットおかやまの共催で行われたものです。

今回のテーマ 「消費者被害の未然・拡大防止と消費者団体の役割」



県消団連代表幹事で JA 岡山県女性組織協議会会長の藤原 忍さんが開会挨拶をされました。

「消費者被害が絶えないなかで『賢い消費者』になることが求められている。そのためにも消費者啓発の取り組みは大切で、今日の学習講演会の意義は深い、みんなで学んでいきたい。」と述べられました。

消費者団体・生協など 16 団体、司法関係者など 101 名の参加者がお二人の講師のお話しに聴き入りました。

講演Ⅰ 「県内の最近の被害・相談事例の特徴について」

講師；佐藤 秀樹さん（岡山県消費生活センター所長）



佐藤 秀樹さんのお話

—— 寄せられた感想から ——

「消費者からの相談が多いのにびっくりしました。相談内容にも驚きます。」「県消費生活センターとして、消費者被害に対して未然防止に取り組まれている様子がよくわかり、心強く思いました。」

講演Ⅱ 「人はなぜ、だまされるのか～消費者心理とその防止～」

講師；西田 公昭さん(静岡県立大学准教授、社会心理学)



西田 公昭さんのお話

—— 寄せられた感想から ——

「まさに私向けのテーマでした」「自分の弱点について考えることができ良かった」「だましのテクニックが巧妙になって行く中で、誰もがその被害者になる可能性があることを実感、今日のお話のような情報こそマスコミがとりあげ、発信していくべきではないでしょうか? 霊能者をもてはやすようなマスコミの態度をかえられるような活動も併せてすすめていけたらよいとあらためて思いました」

